

社会福祉法人 三養福祉会

（仮称）四宮三養苑

養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム

短期入所生活介護・デイサービスセンター

利用（入居）申込説明書

- ・ 経営法人・基本理念・施設概要 法人沿革
- ・ 利用対象者
- ・ 地域密着型特養とは？ユニットケアとは？
- ・ 利用申込記入・説明申込方法



平成24年4月1日開設予定

【施設経営法人】

- (1) 法人名 社会福祉法人 三養福社会
- (2) 法人本部所在地 大阪府門真市大字桑才 294 番地 5
施設所在地 大阪府門真市四宮 5 丁目 189 番
- (3) 電話番号及びFAX TEL 072 - 882 - 3333 (準備室)
FAX 072 - 885 - 6118 (準備室)
開設準備室 三養福社会 本部内
大阪府門真市大字桑才 294 番地 5
- (4) 代表者氏名 菅 幹夫
- (5) 設立年月日 平成 10 年 1 月

【基本理念】

当法人の名称である三養福社会の「三養」とは、安心・安全・安恵をモットーにしており

三養福社会のシンボルマークである

緑 成長して行く芽、元気の源 (職員)
白 全てを包み込み受け入れる、地域とともに (地域の方々)
赤 心の温かさと情熱で (御利用者・御入居者)
を表しています。

社会福祉法人 三養福社会の基本理念は、人権尊重の精神を基調に、高齢者、障害者等すべての利用者が共に生きる社会（ノーマライゼーション）の実現をめざすことです。

入居者とご家族と職員が一体となり入居者が健やかで生きがいのある生活を送ることができるよう努めます。

さらに職員の専門的技術、施設を積極的に役立て、地域社会の資源として活用していきたいと考えております。

老人福祉施設を介してすべての高齢者が地域社会の一員として尊重され、こころ豊かで明るい生活を送れるよう、人権尊重の精神を基調に運営いたします。

もちろん家庭復帰機能も十分に視野に入れ、また、最終的に安らかなターミナルを迎えられるよう、地域医療関係とも協力していきます。

施設生活での質の向上には職員のスキルアップが不可欠です。施設全体でサービスの向上を目指した職員研修プログラムを充実させていただきます。また地域のボランティア、学生の実習等を積極的に受け入れ地域と共に歩む施設作りを目指します。

地域の高齢者が共に人間らしい生き方を求める「ともに生き、ともに変わる」人観・文化福祉の町作りの視点に立ち、法人運営を推進することが重要であると思います。また、従来からの受ける福祉ではなく、権利として誰でもが利用できる施設として整備をはかっていきます。そして施設を通じて、高齢者の人権や福祉に対する理解を深め、又、生涯教育の場として、地域社会の交流・福祉に貢献できるよう努めます。

入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する
 入居者がその有する能力に応じて、自らの生活様式及び生活習慣に沿って自律的な生活を営むことができるようにする為・・・入居者の日常生活を支援し各ユニットにおいて入居者がそれぞれの役割をもって生活を営むことができるよう配慮します
 そのため、多様な生活空間の確保など居住環境を重視した構造とする為、個人的空間から公共的空間まで多様な生活空間を重層的に確保しました。
 本施設では下記の空間構成により多様性を実現します。

個別スペース	個人的空間 (個室)	入居者個人の所有物を持ち込み管理する空間個室内にトイレ、洗面設備を設置、個性とプライバシーの確保
	準個人空間 (共同生活室)	10人単位の入居者が食事や談話により他の入居者と良好な人間関係を築き、相互の交流が進む空間。個室に引き籠もらないように外気に面した明るい空間を提供します
公共スペース	準公共的空間	各階の入居者を対象に、談話、リハビリテーション等のプログラムを行う空間
	公共的空間 (地域交流スペース)	地域の方々にも開放され、入居者と地域の交流が可能な空間

【仮称四宮三養苑 併設施設概要】

所在地 門真市四宮5丁目189番

構造・規模 鉄筋コンクリート造5階

- (1) 養護老人ホーム 2F
入居者 30名 (全室個室)
養護老人ホーム 四宮三養苑

- (2) 地域密着型特別養護老人ホーム 3F・4F
入居定員 29名 (全室個室)
特別養護老人ホーム 四宮三養苑

- (3) 短期入所生活介護(ショートステイ)(介護予防) 4F
入居定員 10名 (全室個室)
短期入所生活介護 四宮三養苑

- (4) 通所介護事業(デイサービスセンター)(介護予防) 1F
利用定員 25名
デイサービスセンター 四宮三養苑

社会福祉法人 三養福祉会

【法人沿革】

平成 10 年 1 月

社会福祉法人 三養福祉会

設立

平成 10 年 4 月

特別養護老人ホーム 三養苑 (60名)

短期入居生活介護 三養苑 (10名)

デイサービスセンター 三養苑 (45名)

・配食サービス・外出支援サービス

ヘルパーステーション 三養苑

・精神居宅介護支援事業所

・身体居宅介護支援事業所

・知的居宅介護支援事業所

在宅介護支援センター 三養苑

三養福祉会診療所

開設

平成 12 年 4 月

居宅介護支援事業所 三養苑

開設

平成 14 年 6 月

サンホーム桑才(グループホーム)

開設

入所定員9名×3ユニット 合計27名(全個室)

平成 15 年 12 月

指定介護老人福祉施設	箕面の郷	(56名)(全個室)	
短期入所生活介護	箕面の郷	(14名)(全個室)	
デイサービスセンター	箕面の郷	(25名)	
ヘルパーステーション	箕面の郷		
	・精神居宅介護支援事業所		
	・身体居宅介護支援事業所		
	・知的居宅介護支援事業所		
居宅介護支援事業所	箕面の郷		
ケアハウス	箕面の郷	(36名)	
箕面の郷診療所	箕面の郷		開設

平成 18 年 4 月

門真第 5 地域包括支援センター			開所
------------------	--	--	----

平成 18 年 8 月

指定介護老人福祉施設	榎原の郷	(50名)(全室個室)	
短期入所生活介護	榎原の郷	(24名)(全室個室)	
デイサービスセンター	榎原の郷	(15名)	
ヘルパーステーション	榎原の郷		
居宅介護支援事業所	榎原の郷		
グループホーム	榎原の郷	(2ユニット)18名	

平成 19 年 4 月

指定介護老人福祉施設	白浜日置の郷	(50名)(全個室)	
短期入所生活介護	白浜日置の郷	(10名)(全個室)	
デイサービスセンター	白浜日置の郷		
ヘルパーステーション	白浜日置の郷		
居宅介護支援事業所	白浜日置の郷		

平成 20 年 6 月

指定介護老人福祉施設	サンフォート武庫之荘(70名)(全個室)
短期入所生活介護	サンフォート武庫之荘(20名)(全個室)
デイサービスセンター	サンフォート武庫之荘
ヘルパーステーション	サンフォート武庫之荘
居宅介護支援事業所	サンフォート武庫之荘

平成 23 年 5 月

特別養護老人ホーム	榎原の郷(50名)	別館
短期入所生活介護	榎原の郷(10名)	開設

平成 24 年 4 月

養護老人ホーム	(仮)四宮三養苑	(30名)
地域密着型特別養護老人ホーム	(仮)四宮三養苑	(29名)
短期入所生活介護	(仮)四宮三養苑	(10名)
通所介護	(仮)四宮三養苑	(25名)
		予定

平成 24 年 5 月

指定介護老人福祉施設	(仮)田辺の郷	(50名)(全個室)
短期入所生活介護	(仮)田辺の郷	(10名)(全個室)
デイサービスセンター	(仮)田辺の郷	
ヘルパーステーション	(仮)田辺の郷	
居宅介護支援事業所	(仮)田辺の郷	予定

平成 24 年 5 月

有料老人ホーム	(仮)住之江の郷	
介護付有料老人ホーム	(仮)住之江の郷	(60名)
		予定

【地域密着型特別養護老人ホーム 施設利用対象者】

地域密着型特養のサービスの利用は、原則として、くすのき広域連合（門真市・守口市・四条畷市）の住民であって、身体上、あるいは精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、かつ在宅介護が困難な要介護者が対象です。要支援者は、このサービスは利用できません。

【利用費用について】 例 4段階対象者 Q & Aにて参照

居住費

1日 3000円前後（4段階の方）

介護負担限度額認定証により変わります。（1段階～3段階）

食費

1日3食1800円前後（4段階の方）

介護負担限度額認定証により変わります。（1段階～3段階）

貴重品管理費（ご希望の方）

1ヶ月3000円

医療費

医療機関に受診等した場合の一部負担金

金額につきましては、関係機関と協議を行って決定されますので現時点での予定金額となります。

【合計金額（医療費を除く）】

（なお、金額はあくまで現時点での概算となり実際の金額とは異なります。）

合計147,000円～（4段階）

その他、必要料金

・介護保険1割自己負担分

<ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費ユニット型個室（施設サービス）>

ご利用料金につきましては平成24年4月の介護保険法改正により金額が変更となる場合がありますのでご了承ください。

【養護老人ホーム 施設利用対象者】

養護老人ホームへの入居は、各市町村の措置決定が必要となりますので、誰もが入居できる施設というわけではありません。また、養護老人ホームは介護保険施設ではありませんので、原則的には寝たきりの方や十分な所得があると見なされた場合には入居できない施設で、経済的・環境的な理由から自宅での生活が困難な場合な方を対象としている施設です。

養護老人ホームでは、本人の収入や扶養義務者の所得に応じて費用の自己負担が発生します。介護や食事にかかる費用、そしてレクリエーションをはじめとする全ての費用を措置費でまかっています。養護老人ホームへの入居者本人の費用負担としては、本人または扶養義務のある家族の前年度の収入から算出されて行政に支払われている形です。これらの費用は介護保険の見直しなどによっても大きく左右され、また、入居時に算出した費用についても、実際には変更になっている可能性があるため、その都度施設への確認が必要です。

【デイサービスセンター・ショートステイ施設利用対象者】

デイサービスは正式には「通所介護」と言います。通所介護とは、要介護の状態等になったときにも、できる限り居宅でその能力に応じて、自立した日常生活を営めるようにデイサービスセンター等に通い、入浴や食事の提供その他の日常生活上の世話や機能訓練等を日帰りで受けいただくサービスを言います。

また、「介護予防通所介護」は、できる限り要介護状態にならないように介護予防を目的とした要支援 1・2 の方を対象にした通所介護サービスを言います。

ショートステイとは、在宅で介護にあたっているご家族の身体的・精神的負担の軽減、またご家族が病気や冠婚葬祭、仕事、旅行などで一時的に介護ができない場合などに、ご家族に代わって施設で介護をご提供する短期入所サービスです。

介護を受ける高齢者の方に短期間入所していただき、お食事や入浴といった日常生活全般の介護、機能訓練などをご提供します

Q 「ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム」とは？

A 地域密着型の特別養護老人ホームの主な特徴は入所定員が 29 人以下と小規模です。地域密着型の特別養護老人ホームを選ぶメリットは何と言ってもこれまで住み慣れた地域での生活を続けることができるという点です。また規模も小さいため家族的で親密なサービスが期待できます。

また地域密着型の特別養護老人ホームでは原則として事業所の所在する市や町の住民のみが入所の対象となります。

地域密着型の特別養護老人ホームとは言っても特別養護老人ホームには変わりありませんから、入所するには要介護認定を受けて要介護度合いが 1 以上であることが必要条件となります。

Q 「ユニットケア」とは？

A ユニットケアとは、施設の居室をいくつかのグループ（10人前後）に分けて、それぞれをひとつの生活単位として、少人数の家庭的な雰囲気の中で専属のスタッフがケアを行います。

Q 「ユニットケアを行うことのメリット」とは？

- A
- 1、プライバシーが確保される
 - 2、自分の生活空間が出来ることでストレスが減り、認知症高齢者などの徘徊が減少する
 - 3、個室の近くに交流できるスペースを設けることにより、他者と良好な人間関係を築くことができる。
 - 4、家族が気兼ねなく訪問できるようになることで、家族関係が深まる
 - 5、感染症防止に効果がある
 - 6、専属のスタッフがケアを行うことで信頼関係が築け、入居者の微細な変化をとらえやすい。

Q 特定入所者介護（支援）サービス費（利用者負担段階）とは？

A 地域密着型特養の減免です。下記

第1段階	・生活保護受給者 ・市民税世帯非課税者(世帯主及び世帯員全員が、市民税非課税者又は市民税納付免除者である世帯に属する者)である老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者に準ずるものと市が認めた方(境界層該当者)
第2段階	・市民税世帯非課税者であって、(合計所得金額+課税年金収入額 80万円/年)を満たす方 ・生活保護受給者に準ずるものと市が認めた方(境界層該当者)
第3段階	・市民税世帯非課税者であって、利用者負担第2段階該当者以外の方 ・生活保護受給者に準ずるものと市が認めた方(境界層該当者) ・市町村民税課税層における特例減額措置の適用がある方
第4段階	・上記以外の方

利用者負担段階は、申請時の世帯員の課税状況によって判断します（行政に申請）
下記は食事、滞在費（居住費）の負担限度額です。

	食事日額	居住費
第1段階	300円	820円
第2段階	390円	820円
第3段階	650円	1640円
第4段階	1800円前後	3000円前後

利用者負担段階第4段階の方の場合は、介護保険施設と入所者との契約で食費や居住費（滞在費）が決まります

【施設の特徴】

地域密着型特別養護老人ホームでは

全室個室です。10人を1つのグループと考え、担当職員がお世話するユニットケアを行います。ご自分の部屋には今まで使っていた家具を置いたり、大切な品物を飾ることができます。ユニットケアでは1人1人の個性を大切に、その方に応じたケアを行います。各ユニットの中に食堂、各階に浴室、施設内の準天然温泉・ゲートゴルフ（屋上）・マシンジムも御利用できます。

養護老人ホーム では

全室個室です。食事の準備や掃除、洗濯などをスタッフが利用者とともに共同で行い、一日中家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を行うこととなります。また何らかの役割を持っていただくことで、日常生活機能の維持・向上を促したり落ち着いた生活を送っていただけるよう努めます。

各階に浴室・洗濯室・娯楽室を設けております。

施設内の準天然温泉・ゲートゴルフ（屋上）・マシンジムも御利用できます。

その他設備

屋上にゲートゴルフ場・1階・2階に農園

1階に喫茶店

施設内に準天然温泉設備（1F）

スポーツジム（1F）

地域交流スペースの喫茶コーナー（1F）

カルチャールーム（地域の方々に開放）（1F） 地域の会議等

【利用（入居）申込の方法】地域密着型特別養護老人ホーム】

利用申込は別紙にて随時郵送で受け付けいたしますが、利用決定や当方より連絡につきましては12月中旬以降となる予定です。

また窓口によるご相談につきましては、法人本部であります、三養苑（門真市大字桑才 294-5 TEL 072-882-3333）までお電話かご来苑下さい。

【利用申込書類】

- (1) 入所申込書
- (2) 入所選考調査票
- (3) 介護保険証のコピー及び介護保険負担限度額認定証のコピー
- (4) 健康状態がわかる書類（診療情報提供書など）
- (5) 個人情報使用同意書（1～4までの書類を利用決定の際や利用開始後、施設サービス計画作成等に使用させていただくのに必要となります。

利用者ご本人が利用について判断できない場合は代理人の方（成年後見人、ご家族等）を1名決めていただき、申請代行をお願いいたします。

記入方法がわからない場合は担当ケアマネージャー等にご相談いただくか、準備室担当者まで電話、FAX、メール等でお尋ね下さい。担当者不在の際はお名前、連絡先をご伝言いただければ、後ほどご連絡させていただきます。

利用（入居）申込書類送付

〒571-0035

大阪府門真市大字桑才294番地5号 三養福祉会内

四宮三養苑準備室 まで

電話 072-882-3333（特別養護老人ホーム 三養苑内）

FAX 072-885-6118

メール sanyouen@amber.plala.or.jp

施設 記入 欄	年 月 日 (記入日)	医療の必要性	
		同居以外の親族 や援護者の有無	
		在宅介護の可能性 ・介護者の事情	
		家族の 介護負担感	
		住環境の状況	
		その他	

入所申込書受付日		年 月 日	受付番号		入所日	年 月 日	
施設 記入 欄	年 月 日 (記入日)	要介護度	認知症老人の日常生活自立度	介護者の有無	在宅サービスの利用率	地域性	合計
		1・2・ 3・4・5	I・IIa・IIb・IIIa・ IIIb・IV・M・該当なし	単身・ 介護者有	% <input type="checkbox"/> 未利用 <input type="checkbox"/> 入院・入所中	同一市町村 圏域内、隣接市	
				点	点	点	点
	【評価すべき個別的事項等】						
	年 月 日 (記入日)	要介護度	認知症老人の日常生活自立度	介護者の有無	在宅サービスの利用率	地域性	合計
		1・2・ 3・4・5	I・IIa・IIb・IIIa・ IIIb・IV・M・該当なし	単身・ 介護者有	% <input type="checkbox"/> 未利用 <input type="checkbox"/> 入院・入所中	同一市町村 圏域内、隣接市	
		点	点	点	点		
【評価すべき個別的事項等】							